

## 国際会計基準(IFRS)財団モニタリング・ボード プレスリリース

2011年9月11日

### モニタリング・ボード、ガバナンス改革市中協議文書へのコメントの概要を公表

東京、日本、2011年9月9日ーモニタリング・ボードは、本日、『「IFRS 財団のガバナンス改革に関する市中協議文書」に寄せられたコメントの概要』を公表した。当該コメントの概要は、2011年2月8日に公表された市中協議文書に対して寄せられたコメントを要約したものである。モニタリング・ボードは、世界各国の会計士、産業界、投資家、基準設定主体、当局など様々な関係者から合計 80 通のコメントを受け取った。これらは、市中協議文書で提示された個別の質問への回答のほか、国際会計基準設定主体のガバナンスに関する意見や提案も含んでいた。また、これらとは別に、モニタリング・ボードは、ブリュッセル、東京、クアラルンプール、パロアルトで開催された関係者との公開会議でもコメントを受け取った。公開会議におけるコメントは必ずしも今回のコメント概要には含まれていないが、モニタリング・ボードがガバナンス改革を検討する際には考慮されることとなる。

モニタリング・ボードは、フィードバック文書及び IFRS 財団のガバナンス構造を改善するための具体的な対応策に関するアクションプランを策定・公表するための更なる作業に取り組んでいる。モニタリング・ボードは、IFRS 財団評議員会が別途取り組んでいる IFRS 財団の戦略見直しと緊密に連携しながら、改善策の共同パッケージを策定する予定である。モニタリング・ボードと評議員会の作業は、本年第 4 四半期中の最終化を目指している。

#### 編集担当者への注釈:

モニタリング・ボードのメンバーは、証券監督者国際機構(IOSCO)新興市場委員会及び専門委員会、金融庁、欧州委員会(EC)、米国証券取引委員会(SEC)であり、バーゼル銀行監督委員会がオブザーバーとなっている。各法域において用いられる財務報告の形態と内容を決定する資本市場規制当局は、モニタリング・ボードを通じて、投資家保護、市場の健全性や資本形成に関する責務を、より効果的に果たすことが可能となる。

問い合わせ先:

長岡 隆

金融庁 企業開示課 国際会計調整室長

メールアドレス:[t-nagaoka@fsa.go.jp](mailto:t-nagaoka@fsa.go.jp)

園田 周

金融庁 企業開示課 課長補佐

メールアドレス:[makoto.sonoda@fsa.go.jp](mailto:makoto.sonoda@fsa.go.jp)